

このインフォメーションは、旅行会社の皆様向けの資料です。この資料を報道メディアの記事に用いることや転載することは、堅くお断りいたします。メディア関係の方は、東京支店旅客営業部マーケティング・ユニット tyoss@garuda-indonesia.co.jp にお問い合わせください。

旅行会社 各位

日頃から弊社便販売にご協力を賜り、ありがとうございます。

インドネシアへの入国に際してはこれまで、新型コロナウイルスワクチンの2回以上接種（または指定医療機関による接種不適合証明書）が求められていましたが、2023年6月9日付で発出された政府 COVID-19 タスクフォース発出の回状（通達）により、必須事項から推奨事項に変更され、即日発行となりました。

これにより同日より、インドネシア入国に際して新型コロナウイルス関連の入国規制はすべてなくなり、どなたでもパスポート残存期間などの入国要件を満たせば入国いただけるようになりました。

関連する詳細情報は [在インドネシア日本国大使館ウェブサイト](#) をご確認くださいか、[在日本インドネシア共和国大使館](#) へご確認ください。

規制撤廃により、バリ島をはじめインドネシア各地への渡航がより手軽にいただけるようになりました。

個人旅行の予約数の伸びもある中、団体案件の引き合いも昨今目立って増えております。販売に際しご不明な点はお気軽にお問合せいただくと共に、引き続きガルーダ・インドネシア航空の座席販売にご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

[参考] 政府 COVID-19 タスクフォース発出の回状（通達）



2023年6月9日 発出「SURAT EDARAN NOMOR 1 TAHUN 2023 TENTANG PROTOKOL KESEHATAN PADA MASA TRANSISI ENDEMI CORONA VIRUS DISEASE 2019 (COVID-19)」の原文は、以下よりダウンロードしてご覧いただけます。

下の URL からアクセスしたのち、ページ下部の[Unduh Materi]をクリックしてください。

通達文ダウンロード

<https://bit.ly/SuratEdaran2023-1>（短縮 URL）